

## 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人  
秋田大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人秋田大学
- ② 所在地  
手形キャンパス（本部・教育文化学部・工学資源学部）  
秋田県秋田市手形学園町  
本道キャンパス（医学部）  
秋田県秋田市本道  
保戸野キャンパス（教育文化学部附属学校園）  
秋田県秋田市保戸野
- ③ 役員の状況  
学長名 吉村 昇（平成20年4月1日～平成23年3月31日）  
理事数 常勤4名，非常勤1名  
監事数 常勤1名，非常勤1名
- ④ 学部等の構成  
（学部）  
教育文化学部，医学部，工学資源学部  
（大学院）  
教育学研究科（修士課程），  
医学系研究科（修士課程），医学系研究科（博士前期課程），  
医学系研究科（博士後期課程），医学系研究科（博士課程），  
工学資源学研究科（博士前期課程），工学資源学研究科（博士後期課程）  
（附属施設）  
附属図書館，附属図書館医学部分館  
教育文化学部：附属幼稚園，附属小学校，附属中学校，  
附属特別支援学校，附属教育実践研究支援センター  
医学部：附属病院  
工学資源学部：附属鉱業博物館，附属環境資源学研究センター，  
附属ものづくり創造工学センター，  
附属地域防災力研究センター  
（学内共同教育研究施設）  
産学連携推進機構，総合情報処理センター，  
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，  
バイオサイエンス教育・研究センター，  
放射性同位元素センター，環境安全センター，  
ベンチャーインキュベーションセンター  
（センター）  
保健管理センター，評価センター，教育推進総合センター，  
学生支援総合センター，教員免許状更新講習推進センター，  
国際資源学教育研究センター，国際交流センター

### ⑤ 学生数及び教職員数（平成22年5月1日現在）

学生数	（留学生数）	5,109人(126)
学部		4,473人(91)
	大学院	636人(35)

教育系職員数	648人
事務系等職員数	936人

### (2) 大学の基本的な目標等 国立大学法人秋田大学 の中期目標

#### （前文）秋田大学の基本的な目標

秋田大学は、豊かな地域資源を有する北東北の基幹的な大学として、地域と共に発展し地域と共に歩むという存立の理念を掲げる。この見地から本学は、地域の現実を踏まえた教育研究の場において、優れた人材の育成に努めるとともに、独創的な成果を世界に発信しつつ、国内外の意欲的な若者を受け入れることに努める。そのために、他の高等教育機関との連携による柔軟な組織づくりを推進する。

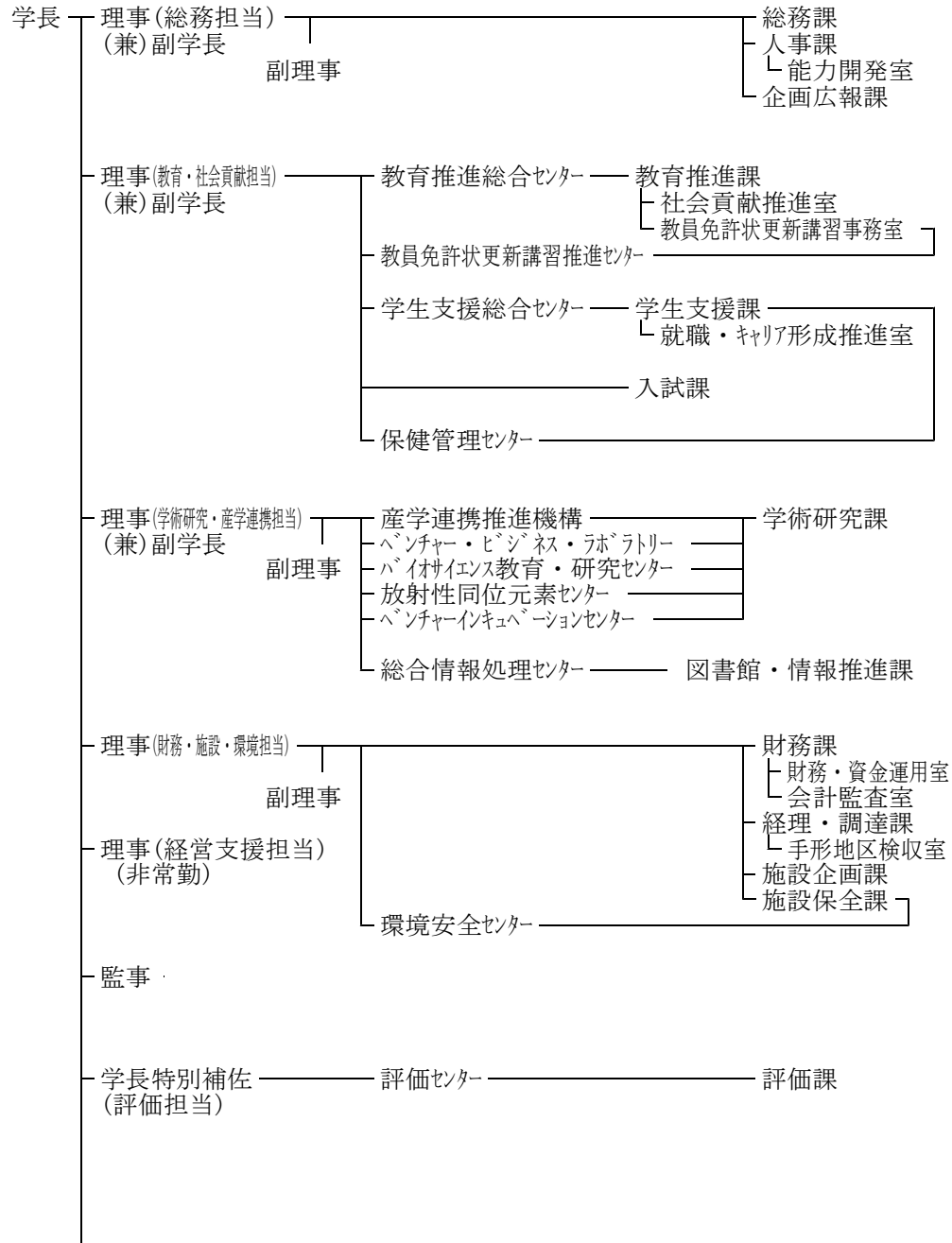
人材育成については、本学を構成する教育文化、医、工学資源の三学部は、それぞれ固有の専門教育によって、さらには諸学諸組織の融合を通じて、地域社会を担う専門的職業人と国際社会に活躍する高度専門職業人及び学術を担う研究者を育成する。このためには、主体性と節度のある社会人となるための充実した教養教育が不可欠である。こうした基本認識に立って、秋田大学は学生と教職員との全学的な知の交わりが躍動する、学習者中心の大学たることを目指す。

以上のような理念と指針に基づいて、活動の基本的な目標を以下に定める。

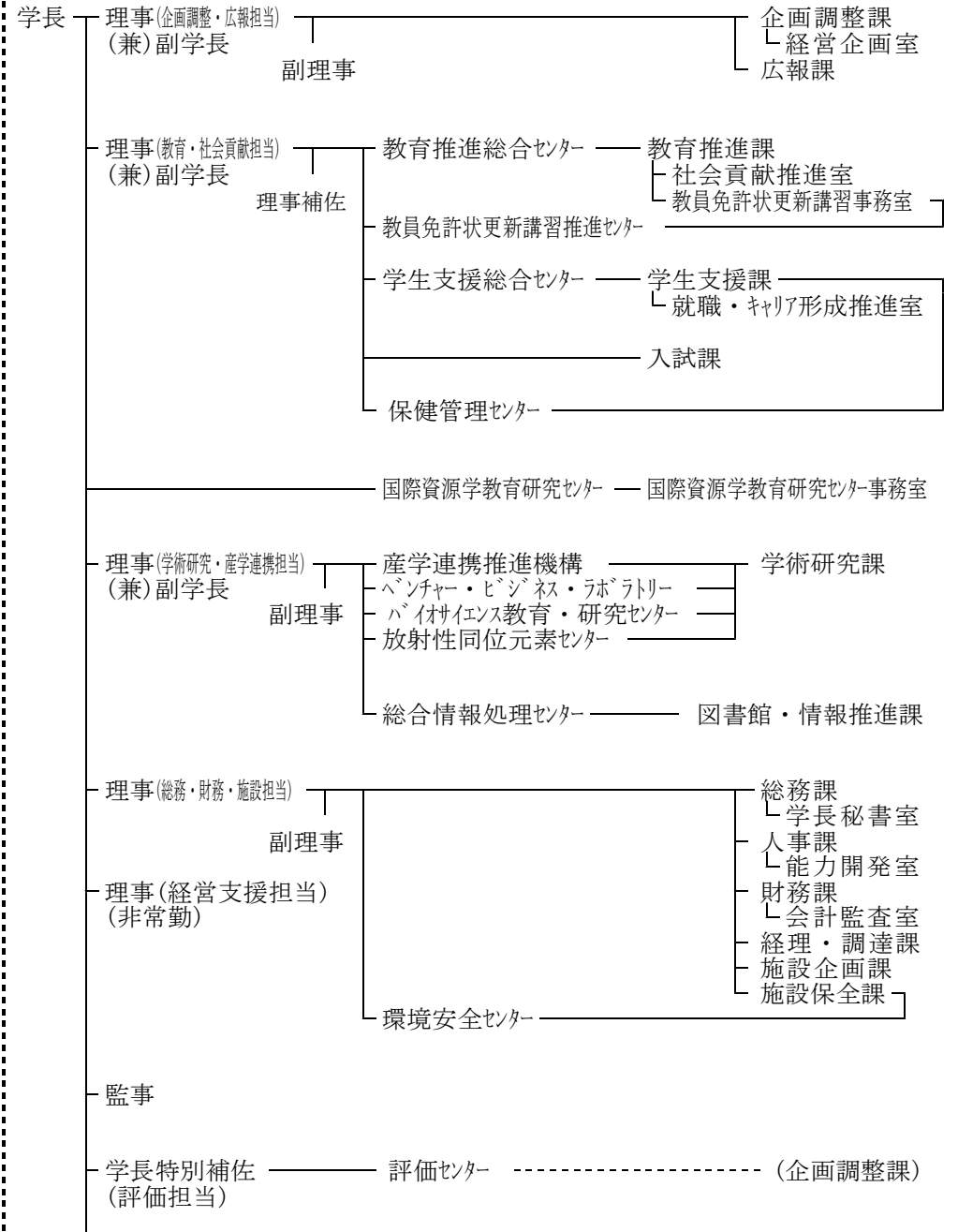
1. 教育においては、その内容と質が国際的に通用する水準を維持するように努め、時代の諸課題に取り組む人材を育成する。
2. 研究においては、地域の現実から人類的諸課題へ視野を拡大させた、特色ある研究活動を推進し、その成果を継続的に地域と世界に発信する。
3. 社会貢献においては、大学開放事業の推進や医療・福祉の充実、教育・産業振興に参画し、地域の羅針盤としての役割を果たす。
4. 国際化においては、学生教職員の海外留学・派遣を促進し、アジアの国々をはじめとした諸外国の留学生・研究者の受け入れの増加と受け入れ環境の整備に努める。
5. 大学経営においては、学長の指導力を高め、迅速な意思決定の下に、諸資源を効果的に投入することにより、存立基盤を充実させる。

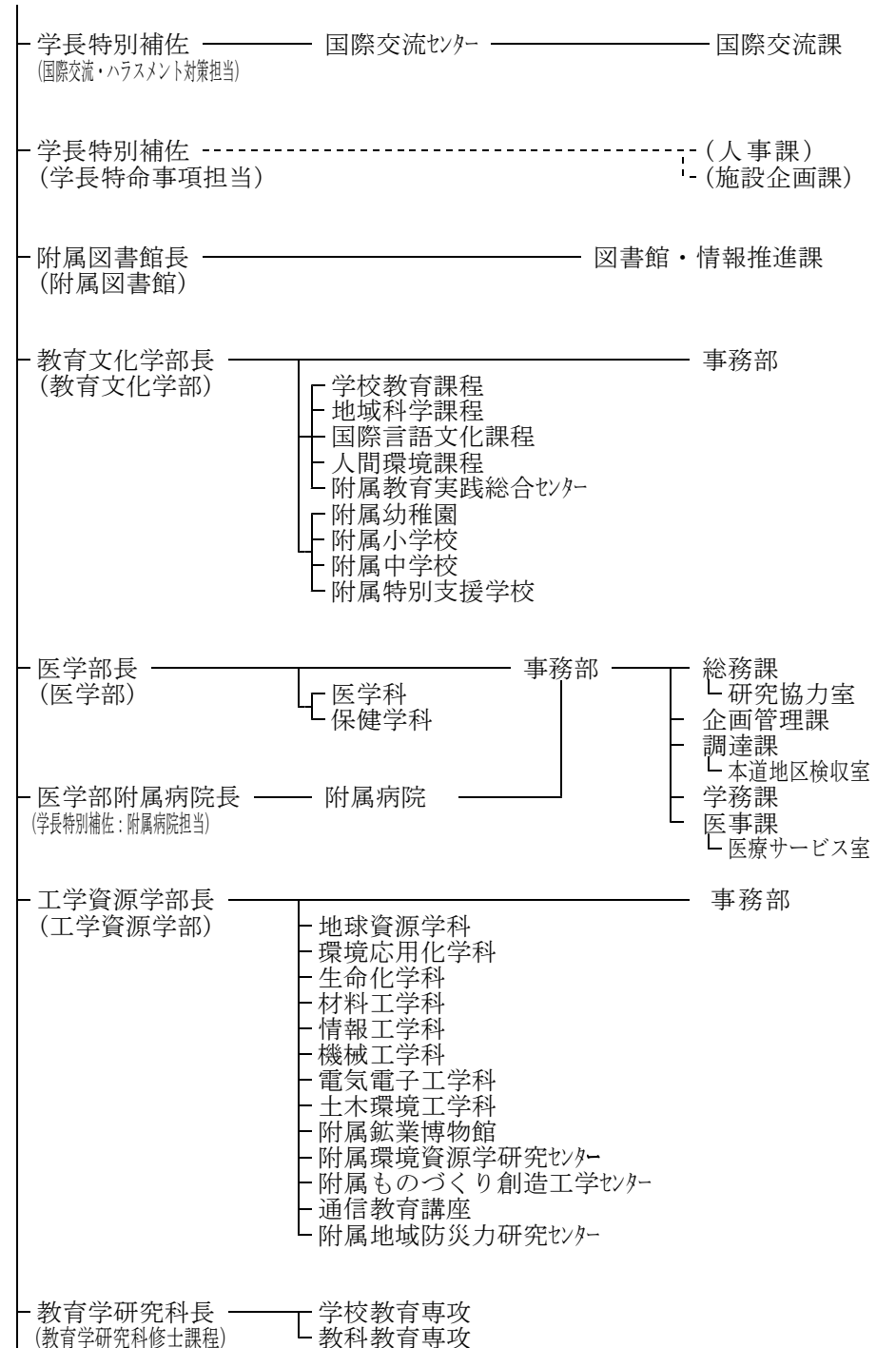
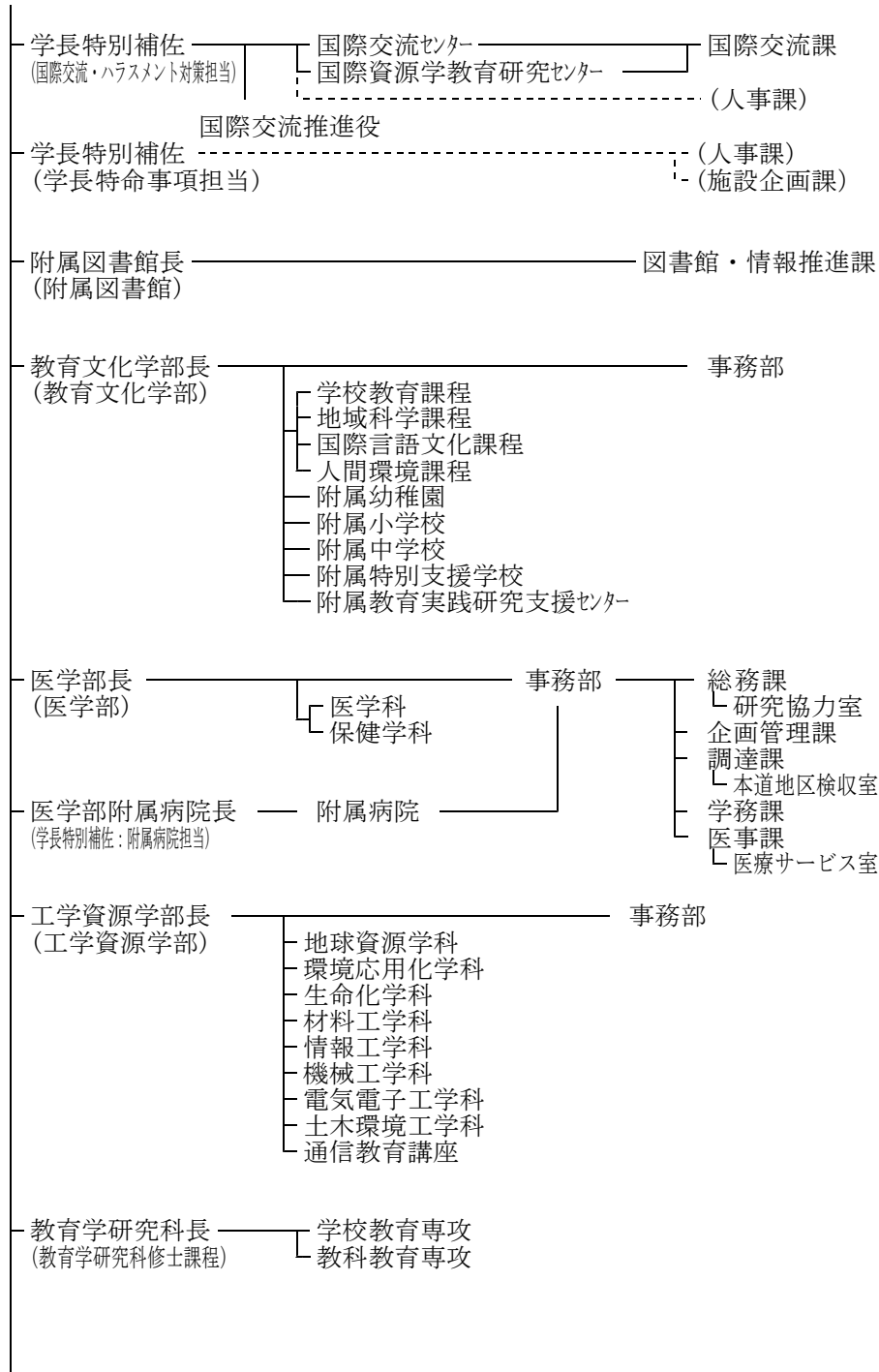
(3) 大学の機構図

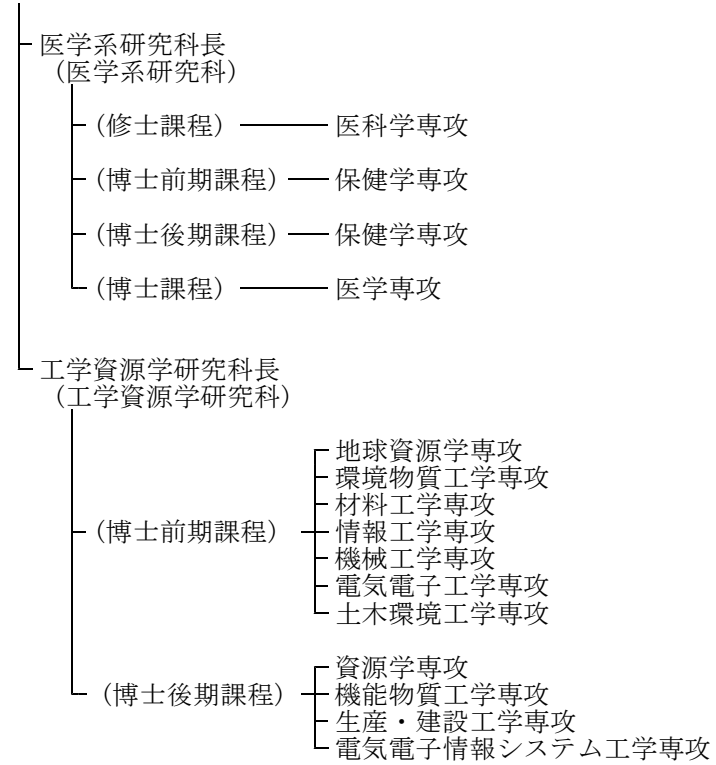
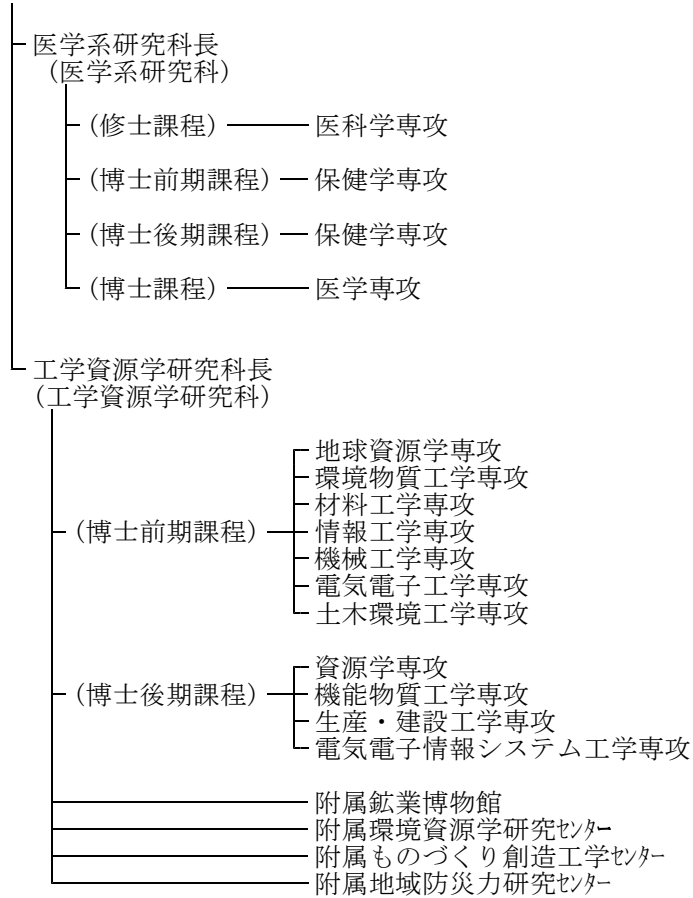
【平成22年度】



【平成21年度】







## ○ 全体的な状況

## 1. 教育研究等の質の向上の状況（附属病院、附属学校及び全国共同利用の附置研究所・研究施設を設置する法人は、これらに係る状況も含む。）

## ＜教育に関する質の向上＞

## 1. 教養基礎教育のカリキュラム改革

- 平成10年度から実施している教養基礎教育カリキュラムの見直しを行い、平成23年度から新しいカリキュラムによる教養基礎教育を実施することとした。教養基礎教育全体では「キャリア教育科目の充実」、「科目数の削減」、「英語担当教員の充実」、「倫理科目の充実」を目指すとともに「判断力」、「コミュニケーション力」、「探求心」、「倫理性」の4つの力を身に付けさせる。また、「判断力」、「コミュニケーション力」、「探求心」、「倫理性」を養う基盤として、各科目において「知識・技能・態度」の育成のための目標を設定した。
- 文部科学省が公募した、平成22年度「大学教育・学生支援推進事業：大学教育推進プロジェクト」に「高大接続教育の実践的プロジェクト」が採択された。プロジェクトでは、CTC（カリキュラム・トランジション・センター）を設置し、高校と大学の連携推進による教育課程の接続の実質化を図るとともに、初年次生が着実に大学での学習に取り組めるよう支援を行っている。

## 2. 教育内容及び教育の成果等に関する取組

- 学士課程における各々の学位に応じた学習成果を保証するために、学位授与方針及び教育課程方針を策定した。

## 3. 「The ALL Rooms」の設置をはじめとする英語力向上の取組

- 理事（教育・社会貢献担当）の下に設置された英語力向上推進会議を中心に、学生の英語力向上の取組を推進した。その1つとして、学生支援棟2階に、英語自学自習のための環境を整えた「The ALL Rooms」を設置し、運用を開始した。この「ALL」はAutonomous Language Learningの略で、豊富な教材を揃え、研修を受けた学生サポーターを配置し、学生自身による自律的な学習をサポートしている。また、TOEIC受験に向けた講座も新規に開講した。
- 教育推進総合センター所属の英語担当教員を2名採用し、英語プログラムの充実を図った。

## 4. 学生の生活支援並びに相談体制の充実

- 教育研究支援基金を活用し、入学金、授業料、生活資金（総額約193万円）を貸与し、学生の生活支援を行った。
- 各種奨学金制度、AUS S（インターンシップ型学内業務への参加制度）を周知し、経済的支援を充実した。なお、本年度の実績は、登録者47名、実施者延べ82名、支給金額合計893千円となった。
- 保健管理センターや学部と連携して、心身の健康維持を図った。

## 5. キャリア形成・就職支援の充実

- 平成22年度大学改革推進等補助金（大学生の就業力育成支援事業）に採択された。就業力・社会人基礎力に重点を置いた効果的なカリキュラムの編成に着手するとともに、ACEP(The Academic and Career Education Project)事務局を立ち上げ、学生支援総合センターに特任教授（就業力コーディネー

ター）を配置した。また、教育改革シンポジウム「大学教育改革と大学生の『就業力』の醸成について」を実施した。

- 秋田地域経済団体との就職懇談会の開催のほかに、学生支援総合センターにて、学生支援課就職・キャリア形成推進室、企画広報課の課長等を中心に、教育文化学部及び工学資源学部の学生を対象に模擬面接指導を試行した。

## 6. 学生が自主的に行う諸活動の支援

- 工学資源学研究科附属ものづくり創造工学センターにて、ものづくりを通じてチームワークや想像力を備えた人材を育成するため学生が自主的に取り組むプロジェクトを学内公募し、工学資源学部と工学資源学研究科の6グループが、「秋田大学3D化プロジェクト」のCG（コンピュータグラフィックス）で見る3D地図、「日本酒BIJIN」の秋田県産の日本酒を配合した化粧水の製造、「缶サット、ハイブリッドロケット開発・実験プロジェクト」の小型模擬人工衛星の打ち上げ等の取組についての成果発表会を開催した。
- ハンドボール部、柔道部、混声合唱団が全国大会へ出場した。混声合唱団は第63回全日本合唱コンクールで銀賞を獲得した。

## 7. 教育の実施方法・体制等の改善

- 平成21年度から総合学務支援システム（a.net）によりWEB履修登録を行っているが、本年度導入した全学共通シラバスシステムと連携することにより、履修登録時に対象講義の検索が可能となるなど、学生サービスの向上を図った。
- 少人数教育をテーマとした全学FDワークショップを大湯村にて1泊2日で開催した。前年度から他大学の教員も参加しており、本年度は秋田県立大学と日本赤十字秋田看護大学の教員が参加した。ワークショップ後に、参加教員にフォローアップ調査を実施した。

## 8. 大学教育充実のための戦略的・大学連携支援プログラムによる事業

- 平成20年度採択の文部科学省戦略的・大学連携支援事業「プロジェクト4Aー連携による知のベース構築と「秋田戦略学」の展開」による単位予約型科目として、「秋田戦略学Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」の4科目を提供した。また、本事業による戦略的学際研究プロジェクトの成果を取りまとめ、秋田県に対し政策提言を行うこととした。

## ＜教育文化学部・教育学研究科＞

- 時代に対応した教員養成を目指して、文部科学省特別経費によるプロジェクト「まなびの総合エリア」を本年度よりスタートさせた。秋田県内で中学校長、特別支援学校長、高校長を務めた3人を専任教員として配置した。平成25年度から本格的に実施される教員養成課程の必修科目「教職実践演習」を試行するために、平成23年4月から県内外で教員として働くことが決まっている4年次生19人を対象に授業を行った。プロジェクトでは、現職教員を対象に教育方法に関する研修会も開催した。第1回まなびの総合エリアフォーラム「まなびの総合エリアを核とした教員養成と現職研修の統合」では、秋田県の学校教育、教師教育に関する事例報告等を通じて教員養成及び教員研修の将来について、関係者並びに他大学教員、県内の小中学教師ら約170名が参加し意見交換を行った。

〈医学部・医学系研究科〉

- ・保健学専攻博士前期課程にがん看護専門看護師養成（がん看護CNS）コースを新たに開設した。
- ・秋田大学・弘前大学・岩手医科大学の3大学でがん治療専門医養成系用の共通科目を平成23年度に開講することとした。
- ・医師不足が深刻な地域の基幹病院への安定的な医師派遣を目指す秋田県からの寄附講座「地域医療連携学講座」を7月に開設した。この講座では地域医療と大学の連携や人材育成等を研究する。また、本講座に配置された約10名の教員・研究員は週2回、各地の病院で診療支援に当たる。
- ・サージカル・プラテリエ（外科実習工房）に導入された手術シミュレーター・手術ビデオ画像供覧システムやウェット・ラボを十分に活用し、医学部低学年より外科治療の体験型学習を提供し、地域の外科系医療に貢献できる人材を養成する「戦略的外科系医師養成プログラム」を9月に新たに発足させた。
- ・平成23年4月から地域医療政策学講座を開設することを決定し、教授1名を配置することとした。地域医療政策学講座は大学院修士課程における特色ある高度専門職業人コースの強化に資するものである。

〈工学資源学部・工学資源学研究科〉

- ・秋田県立大学と共同で平成24年4月を目途に定員20名程度を想定した2年間の修士課程である「共同ライフサイクルデザイン工学専攻（仮称）」を設置する方針を固めた。国立大学と公立大学による共同の大学院設置は全国でも初めての試みである。資源の採掘から環境に配慮した省エネ製品の製造、リサイクル技術まで一貫教育で指導し、社会人学生の入学を視野に入れる。
- ・資源教育における世界の総本山を目指し、ボツワナ国際科学技術大学の将来の教授陣となる若手研究者をはじめ、ボツワナの鉱山技術者教育の育成を開始した。このほかにも、豊富な地下資源を抱えるモンゴル、カザフスタンから新設大学にカリキュラムを輸出してほしいという依頼が来ている。
- ・秋田トヨペット株式会社と工学資源学部間における「人の杜育成事業」に基づき、ボツワナから留学している大学院生2名に奨学金を給付し経済支援を行った。本事業は、母国と日本との架け橋となる人材育成と、両国の理解促進に寄与することを目的に平成22年3月に両者間で締結されたもので、資源開発国等からの優秀な2名の留学生に対し、同社から年間計72万円の奨学金が給付されることとなっている。
- ・「スイッチバック式ものづくり実践教育」を推進し、「テクノキャリアゼミ」、「ものづくり基礎実践」、「プロジェクトゼミ」、「創造工房実習」などを継続的に実施して、学生の創造性、チームワーク、実行力を育成した。この成果は、大手学習塾の全国調査により「高次のアクティブラーニング」の実例として高く評価され、調査結果は平成23年2月21日の日本経済新聞に掲載された。

〈研究に関する質の向上〉

1. 国際的水準の研究、地域的特性を踏まえた研究の推進

- ・北東北国立3大学連携推進研究プロジェクトで弘前大学、岩手大学、秋田大学の強い連携を図り、相互の発展を期するため、3大学の特徴が十分に発揮でき

る共同研究を行った。

- ・横手市の間引きスイカの健康食品への応用等の年度計画推進経費教育研究プロジェクト成果報告会を実施した。また、学術研究企画会議において、これらの学部・研究科間の横断的な共同研究プロジェクトの取組を検証している。

〈教育文化学部・教育学研究科〉

- ・教育文化学部の様々な専門領域の教員たちで構成される「秋田学・白神学研究会」では、秋田城跡をめぐって歴史学、生態学、文化人類学、火山学、地質学、文学等の学際的研究を行い、シンポジウム「秋田学ルネサンス-秋田の記憶、今、よみがえる、未来に向けて」を開催し、研究成果を発表した。市民や自治体関係者約50名が集い、地域学の在り方や地域活性化について話し合った。
- ・ホップの葉に含まれる成分に抗がん作用や血圧抑制作用のあることが、横手市の第三セクター・大雄振興公社と教育文化学部の教員との共同研究で分かった。横手市大雄地域は生産量で自治体別の全国一を誇るホップ産地であるが、高齢化に伴い生産農家が年々減少している。そのためホップの葉を使った菓子や飲料等の健康食品の開発に取り組み、農家を応援し地域産業の活性化を目指すこととなった。

〈医学部・医学系研究科〉

- ・法医CT室を整備し、コンピュータ断層撮影装置（CT）による死亡時画像診断システムを法医学解剖システムの中に導入して、法医学解剖研究の質の向上を図った。なお、仙台高等検察庁幹部がこのシステムの視察のため来学した。
- ・医学系研究科の教授らが、脳の神経細胞が死から守られる機構を発見し、その研究成果がネイチャー誌に掲載された。
- ・自殺予防研究プロジェクトとして、自殺予防の県民運動である「ふきのとう県民運動」に積極的に関与し（9月開催のシンポジウム等）、秋田県の自殺率減少に学術面で貢献した。
- ・臨床腫瘍学講座と分子生化学講座が中心となって「がんのトランスレーショナルリサーチ」を推進するための研究を推進し、その成果が秋田医学叢書第4巻「消化器がん治療最前線—秋田大学医学部の挑戦」（秋田魁新報社 2010年4月）に公表された。

〈工学資源学部・工学資源学研究科〉

- ・仙北市で開催の「伝統芸能とモーションキャプチャ技術」フォーラムで、モーションキャプチャを用いて民俗芸能を3次元デジタル情報として記録し、その動きを3D-CGで再現する技術を紹介した。この技術は伝統芸能の伝承を目指したものであり、立体化した映像として先生と生徒の動きを比較することができるために、生徒は映像を見ながら先生の動きとの違いを自覚して学ぶことができ、新しい伝承技術となっている。このフォーラムを報じたテレビ・新聞では、幅広い応用が期待できるとコメントされた。
- ・東北経済産業局やあきた企業活性化センター等の助成を受けて、使用済み珪藻土ともみ殻を使った金属シリコンを作製する技術を開発した。



- ・民間企業と共同で、地中に熱をため、住宅の暖房に使うシステムの改良に取り組む実証実験を行い、消費電力の少ないシステムの構築を模索した。
- ・秋田大学工学資源学部産学官連携推進協議会、あきたアーバンマイン開発アカデミーと共催で「資源・環境・ライフサイクルデザインへの新たな展開」をテーマとする合同フォーラムを平成23年3月に開催した。企業関係者等150名が参加し、秋田県における今後の産業創出や産学連携の在り方を探った。

## 2. 研究・産学官連携体制の整備

- ・秋田大学、秋田県、秋田県商工会議所連合会の3機関で申請した事業計画が、科学技術振興機構（JST）による地域の産学官共同研究拠点づくりを支援する「地域産学官共同研究拠点整備事業」に採択され、ベンチャーインキュベーションセンター内に「秋田産学官共同拠点センター」を設置した。レアメタルの回収技術をはじめとする「資源・環境・リサイクル」技術の総合研究拠点づくりを目指し、研究設備は産学共同研究に取り組む研究者及び企業等に積極的に開放する。

## 3. 科学研究費補助金申請率の向上及び競争的資金の獲得拡大

- ・科学研究費補助金及びその他競争的資金に係る説明会の実施及び産学官連携コーディネーター等による申請書作成に係る支援を行った。
- ・科学・技術フェスタやJST新技術説明会、イノベーション・ジャパン2010等で、未公開特許を含む研究成果を発表した。産学活性化テクノセミナーを開催し地域企業との共同研究の推進活動を行った。また、秋田大学ベンチャーインキュベーションセンターの研究室に4名の教員の入居を決定するなどの地域との協働的研究・人材育成の中心的拠点を形成することにより外部資金の獲得を図った。

## ≪社会貢献に関する質の向上≫

### 1. 大学開放事業の促進

- ・東京サテライトを拠点に、「秋田学」をテーマに歴史と音楽という視点から秋田にまつわる伝承や雅楽について教養セミナーを開催するなど首都圏での広報・情報発信を行った。
- ・「秋田大学子ども見学デー～みんなで探検！キャンパスツアー～」を大学の施設見学、実験体験等を通じて親子の触れ合いを深め、大学への関心を高めてもらうために開催し、72家族179人が参加した。
- ・本年度から秋田大学産学連携推進機構で客員教授を務める女優の浅利香津代さんの講演会「ふるさとと私」を秋田大学60周年記念ホールで開催した。
- ・秋田の言葉、食文化、地震、火山、温泉といった多彩なテーマで「秋田大学地域アカデミー」を5日間にわたり開催し、全国から集まった主婦・社会人13名が受講した。
- ・県内小中学生の大学訪問を積極的に受け入れ、小学校「秋田大学について調べよう」や中学校総合学習（職場体験・上級校調べ）に協力した。
- ・文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業の一環として、「不思議体験 親子でサイエンス～ようこそ！コラーゲンの世界へ～」と

題したイベントを開催した。60名を超える小中高生とその家族、市民が参加した。

- ・平成20年度採択の文部科学省科学技術振興調整費によるプロジェクト「あきたアーバンマイン技術者養成プログラム」において、新たな環境リサイクル技術の開発やリサイクルネットワークの構築などを支援できる人材の育成を目的とし、「あきたアーバンマイン開発アカデミー」を設立し、9月に第I期修了生13名、平成23年3月に第II期修了生15名を輩出した。
- ・町づくりの一環として、秋田大学正門前に約800メートルにわたるイルミネーションを飾った。本年度はこれまでの青色LEDに白色LEDの電球を加え、計4万球の電飾で華やかさを増した。
- ・横手分校との連携事業として学生5人が横手市の「かまくら職人」に1日弟子入りした。その後、秋田大学手形キャンパスのインフォメーションセンター前で、横手市から招いた「かまくら職人4人」の指導の下、学生や職員たちが、かまくらを完成させた。夜にはろうそくが灯され、多くの親子連れや学生たちが来場し幻想的な雰囲気を楽しんだ。
- ・秋田大学公開講座「もっと知りましょう、緩和ケア」等を開催した。
- ・医学系研究科の教員が市民と医学のテーマで語り合う「メディカル・サイエンスカフェ」を11月に横手市で開催した。このイベントはこれまで秋田市内で開催（平成22年度までに12回）してきたが、秋田市外では初めての開催となった。最新医学についての分かりやすい解説に、参加者からの質問・意見が飛び交った。
- ・医学部では公開講座「『がん』を知って大切な人を守ろう」を開催し、高校生・市民約250名が集まった。この公開講座の様子をDVDに撮影して秋田県内79の高等学校・特別支援学校に配付し、また「文部科学省科学研究費新学術領域研究：がん研究分野の特性等を踏まえた支援活動」ホームページに公開講座の概要を掲載した。
- ・医学部では市民公開講座と北東北がんプロフェッショナル養成プランFDワークショップ「『がん治療』の未来を語る」を開催した。延べ500名の市民や医療人が集まった。
- ・技術系職員による体験型フェスタ「総合技術部テクノフェスタ」を開催した。子どもだけでなく大人も順番待ちするほど盛況のコーナーもあり、参加した地域の人々は技術体験や実演等を通して技術系職員の高い技術に興味を示した。同時に、企業等から大学の専門技術に関する相談コーナー等を設置し、好評を博した。
- ・工学資源学研究科附属ものづくり創造工学センターでは、科学に直接触れ、体験することのできる教育として、小中学生を対象としたものづくり体験型授業「子どもものづくり教室」を開催しており、本年度は「モデルロケット教室基礎編」、「手作りホバークラフト製作」、「電子ホタル製作」、「ポンポン船製作」、「（電池のいらない）傘ラジオ製作」を実施した。

### 2. 自治体や他教育機関との連携活動の強化

- ・秋田県内の自治体、産業界と連携し、「地域づくり」の組織の設置について検討を行い、地域再生のための知の創生の見地から、地域と連携し、地域の

活性化、教育活動、住民活動への助言や政策提言を行い、地域の発展に寄与することを目的とする「秋田大学地域創生センター」を平成23年4月1日に設置することとした。今後は、当該センターを中心に、横手分校、北秋田分校及びその他学内組織と連携を図り、地域の課題の解決や地域資源の発掘について学術的見地からアプローチし、大学力を活かした地域活性化活動を行う。

#### 〈自治体との協力〉

- ・大仙市、八峰町、男鹿市と新たに連携協定を結んだ。八峰町・男鹿市とは日本ジオパークへの登録活動に向けた協力も行っていく。
- ・秋田市教育委員会の市民大学講座に協力し「ふるさとかるた」と題した講演を、また秋田市女性学習センター主催の講座に協力し「今年の日本経済、秋田経済」と題した講演を行った。

#### 〈他の教育機関との連携〉

- ・大学コンソーシアムあきたの、中大連携授業や高大連携授業で実験主体の授業や保健医療・リハビリテーションの授業を中学生・高校生対象に実施、あきたサイエンスクラブ科学講座において、物理系の4講座を高校生対象に実施した。
- ・大学コンソーシアムあきたと共催し、中学生向けの科学教室や職業教育「中学生のためのハローワーク」を開催した。
- ・このほか自殺予防に取り組み、NPO法人「蜘蛛の糸」による出前講座に、医学部の教員が出講し「自殺予防に何が必要か」をテーマに講演した。

#### 〈横手分校での取組〉

- ・横手市教育委員会と連携し、教員の教育力向上などを支援する「教育特使」の派遣授業を行った。具体的には旭小学校において発達心理学の教員が中心となり、「言語活動を重んじた自己評価活動」に焦点を当て、4回の授業研究会、3回の全体研修会等での講演や指導助言を、横手市南中学校では教育工学の教員が中心となり、全クラスに導入されている電子黒板の活用を図るとともに、授業改善を目指す研究会等に延べ4回出向き指導助言を行った。また、横手西中学校では臨床心理学の教員が中心となり、WOWW(Working on What Works)アプローチを用いて、Q-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート)を中心とした数種類のアンケート調査を実施し、教師と生徒による協同的な学級作りを目指した。
- ・横手市山内三又地区特産の「いぶりがっこ」作り、増田地域の内蔵を利用した町づくり、廃棄されてきた農産物を使った健康食品素材の開発等の地域資源の活用策に取り組んだ。その成果を、市民や大学関係者ら約200人が集まった大学改革シンポジウム「地域に開かれた大学『コンシェルジュ・デスク』」で発表した。同時に、金融関係者らも交えて「大学による地域貢献の現状と将来展望」と題したパネルディスカッションも行った。
- ・学生たちが北都銀行の協力の下、横手市内で大根の種まきから樽漬けまで行い開発した「いぶりがっこ」は「いぶりばでい」と商品化され、県内のスーパーマーケット16店舗で販売された。
- ・天文に関するイベントや天体観察会の開催支援等に当たり、地域の天文教育の

普及に貢献する「天文ボランティア」の養成講座を開催した。

#### 〈北秋田分校での取組〉

- ・前年度に開設した横手分校に続き、県内2校目となる北秋田分校を開設した。北秋田分校の取組には金融機関も参画し、北秋田市、秋田銀行、秋田大学が三者一体となり、珪藻土をはじめとする豊富な地下資源の活用、教育資源の提供、地域との交流による観光資源発掘や情報発信の3つのテーマを軸に活動を展開する。特産品開発や学生によるフィールドワークの拠点とし、秋田内陸線や阿仁鉱山などの多様な資源を活かし、地域活性化と地域文化の発展に分校を役立てる。
- ・北秋田分校では次年度から小学校5、6年生の外国語活動が必修となるため、英語の発音のコツを身に付けてもらおうと、「小学校教員のための英語音声研修講座」の基礎編と応用編を実施した。北秋田市や大館市の小学校教師や学習塾講師ら15名が参加し英語のリズムやアクセントを学んだ。

#### 〈国際交流に関する質の向上〉

##### 1. 留学生の受け入れ・派遣の拡充

- ・多文化交流ラウンジを新設し留学生の交流場所として開放するとともに、日本語・日本文化の授業の一部としても活用した。1日平均延べ88名の利用があり盛況であった。
- ・留学生宿舍の整備、備品の点検・更新等を行うなどの住環境の整備を行った。また、国際交流会館の新営に向けて準備を進めた。
- ・新たにモンゴル、イスラエル、ルーマニア、中国、アメリカ、ボツワナの大学7校と協定を結び、大学間協定校は15か国・地域35大学となった。
- ・学生の海外留学促進のため、海外留学説明会を英語圏向けと非英語圏向けに分け2回開催した。また、前年度に留学し帰国した学生を講師にした留学先大学を紹介するミニ・レクチャーを5回にわたり開催した。
- ・体験事業として「日本の餅つき」や「農家民泊」を実施し、地域の住民から日本の伝統・習慣を学ぶ交流の機会を留学生に提供するとともに、留学生相談アドバイザーとして専任教員1名を採用し配置した。
- ・新たな国際交流協定校拡大、留学生受け入れ拡大、教育研究交流の取組に係る国際戦略構想を策定した。

##### 2. 教員/研究者の受け入れ・派遣の拡充

- ・前年度に設けた国際資源学教育研究センターに配置された専任教員を中心に、ボツワナ、モンゴル、カザフスタン、セルビア、チリ、ベトナム等の資源産出国の鉱山技術や人材育成に関する国際交流を進めた。
- ・秋田大学研究者海外派遣事業により4名を派遣した。
- ・「1st JSH International symposium in Akita」等の国際シンポジウムを開催し、外国人研究員を招聘した。

#### 〈医学部附属病院の状況〉

- ・本年度から、患者のアメニティ向上や、運営上の工夫やアイデアを募ること、

及び各部署の取組を広く認知してもらうことを目的として、新たに医療サービスに関するプロジェクトコンペを実施した。委託業者を含め、6件の応募があり、優秀賞を2件選定して副賞を授与した。

- ・病院の運営に関して、病院執行部と診療科等との意見交換会を、診療科等毎に個別に実施した。本年度からは、外注業者及びボランティアも対象とし、業務改善に関する意見を募った。
- ・PDA（携帯端末）による認証管理システムが、第17回国立大学附属病院医療安全管理協議会においてベストプラクティス賞に選ばれた。
- ・前年度に引き続き、本年度も先進医療プロジェクトコンペを実施した。本年度からは、臨床系の研究だけでなく基礎系の研究も対象とすることとし、臨床系の研究から6件、基礎系の研究から4件の応募があった。優秀賞を3件選定し、副賞を授与した。
- ・ISO定期審査（維持審査）が2日にわたり行われ、審査に当たり「本院の誠意ある対応とISO活動に対する職員の前向きで積極的な姿勢に感銘した」と審査員からコメントが寄せられた。
- ・「クリニカル総合シミュレーションセンター（仮称）」の平成23年度竣工に向け準備を進めている。

#### ≪教育文化学部附属学校園の状況≫

- ・第2期中期計画の初年度として、附属学校園の在り方、学部と附属学校園との関係の在り方について基礎となる検討を行った。教員スタンダードやカリキュラムマップの作成、教職実践演習の予行、教職カルテの作成など、新規に取り組んだものが多くあり、今後の教員養成の基礎を固めることができた。また、文部科学省特別経費プロジェクト「高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実－『まなびの総合エリア』を養成・研究拠点とした統合型の教員養成」が本年度から3か年にわたって実施されることになっており、その初年度として、附属学校園を活用した現職教員研修の試みや、公立の校内研究への参加、出前授業、全国規模でのフォーラムの開催、オープン研修会の開催など、様々な取組を行い多くの成果を得た。
- ・教育実習の改善や、大学院の新規科目の計画について、附属学校園長、副校長と協議を行った。教育実習については、全国に先駆けて平成18年度入学生より2年次に附属学校で3週間、3年次に公立学校で2週間実施しており、その改革の成果と課題を、附属学校園と、学部の各種関係委員会、そして、附属学校園と学部の教員全員にアンケート調査を行った。回答を協議の結果、次年度に向けての教育実習改善の在り方、大学院新規科目の実施内容・方法についての見通しをたてることができた。
- ・秋田県教育委員会より推薦を受けた実務家教員が特任教授（1名）、客員教授（2名）として着任し、その3名を中心に教員養成と現職教員研修の統合を目指した「まなびの総合エリア」の多面的プロジェクトを実施した。県教育委員会、市町村教育委員会、秋田県総合教育センター、公立学校、そして附属学校園と学部・大学院をつなぐ連携役として、3名が活動するとともに、実践家としての視点から、教職実践演習の予行や、1年次教職志望学生への個人面談の実施、教職カルテの作成などに当たった。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### ≪財務に関する取組≫

#### 1. 資金の効果的な運用

- ・保有資産の効率的な運用を行うために土地・宿舍等の活用状況利用状況調査を実施した。
- ・安全な資金運用を担保しつつ、より有利な金融商品で短期資金運用を実施した。

#### 2. 管理的経費の縮減

- ・平成21年度までの人件費削減率が既に5%を超えており（決算ベース12.7%）、平成22年度までの人件費削減計画に基づく人件費削減率（5.2%）は達成された（決算ベース14.8%）。
- ・「財務レポート2010」を作成することにより、貸借対照表と損益計算書の分析結果を分かりやすく示し、また、他大学との財務指標の比較分析も行った。
- ・事務改善合理化委員会 財務・施設関係部会に、管理的経費の現状分析等を行うためのワーキンググループを設置し、各部署における削減可能な経費の洗い出しを行った。

### ≪施設設備・環境に関する取組≫

#### 1. 医療に関する施設の設備

- ・新病棟では、内視鏡・超音波センターの開設が行われた。旧病棟の改築により、手術部、集中治療部の拡張、感染制御に配慮した陰圧室の整備等を進めている。

#### 2. その他の施設の整備・保全

- ・平成22年度施設整備事業及び営繕事業等の実施計画に基づき、駐車場整備、守衛所防災設備改修、工学資源学部2号館屋上防水改修、一般教育1号館の工事等を行った。また、図書館の改修工事を行い、隣接する学生支援棟及び総合情報処理センターを渡り廊下で連結し相互の連携を図った。
- ・「労働安全衛生と環境安全のための講演会」を開催した。
- ・総合防災訓練について、前年度の課題を踏まえた実施計画を立て訓練を実施した。
- ・情報セキュリティポリシー及び利用者向けガイドラインについて検討し、情報セキュリティに関する意識及び情報リテラシーの向上を目的に、「情報セキュリティチェックシート」を実施した。

### ≪人事・組織に関する取組≫

#### 1. 事務組織機能の見直し

- ・課長以下の常勤職員を対象に、平成21年度実施の事務組織再編及び職階の見直しについての調査を実施し、報告書にまとめた。

## 2. 男女共同参画の推進

- ・育児・介護休業法等の改正を踏まえて、「国立大学法人秋田大学職員の育児休業等に関する規程」等の一部を改正し、育児休業の要件緩和や短期介護休暇の新設など仕事と子育ての両立支援の推進及び勤務環境の整備を図った。育児休業取得者がスムーズに職場復帰できるよう医学部附属病院看護部において在宅講習等を実施した。
- ・文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業の一環として、講演会『北欧における女性の社会進出』、大学間連携合同シンポジウム「男女共同参画の現状と課題」を秋田市内で開催した。講演会では、共同参画分野の先進国とされるノルウェーの政策や事例の報告、大学間連携合同シンポジウムでは、県内5大学1高専の教員等によるパネルディスカッションを行った。秋田で男女共同参画に係るシンポジウムを大学間合同で開催するのは初めてで、県内の男女共同参画推進のための大きな第一歩となった。
- ・仕事と育児・介護の両立のためのガイドブックや、男性の育児参加を支援する諸制度リーフレットを全教職員に配付した。

## 3. 人材育成及び人事の適正化

- ・国際交流推進役、企画広報課長、知的財産管理の専任職員を外部人材から登用した。
- ・学外機関との人事交流等を次のとおり実施した。①北東北3大学間による人事交流（1名）、②県内大学等との人事交流（秋田県2名、秋田県立大学1名）、③経済産業省東北経済産業局との人事交流（1名）、④文部科学省関係機関行政実務研修生の派遣（1名）、⑤日本学術振興会フェロー研修制度による派遣（1名）。
- ・教職員に対して、職員就業規則・給与制度・服務・ハラスメント等に関するオリエンテーション・講義を実施した。外部の専門家等を講師とする1泊2日の管理職等職員研修会を初めて開催した。

## 4. 広報・公聴体制の充実

- ・秋田大学正門の傍にインフォメーションセンターを新たに開設し、本学にゆかりのある作家の原稿や著作、寄贈された秋田檜岡焼きの壺の展示のほか、ピアノ設置記念コンサートや横手のかまくらのイベント等で広く一般市民に情報を発信している。
- ・大学ホームページのアクセスの解析を開始し、全学ホームページのリニューアル、平成22年度版秋田大学広報ポスターの制作、大学広報誌「アプリーレ」の全面リニューアル等を実施した。
- ・首都圏に向けて本学の諸活動を発信するとともに、首都圏からの情報を収集し、受験生の確保、共同研究の推進、就職支援等に資する活動を行ってきた東京サテライトのこれまでの諸活動を点検し、自己評価書を作成した。
- ・秋田大学基本データ（平成22年度版）を作成し、各項目における分析、提言を行った。
- ・医学部では、医療・企業関係者、文部科学省、同窓生、教職員及び学生等の約500名を集めた医学部創立40周年記念式典を挙行了。また、創立40周年記念

事業として秋田医学叢書の発行を企画するとともに、40周年記念会ホームページを開設した。

## 5. 外部評価の実施

- ・大学運営のより一層の改善充実に資することを目的に、本学の教育・研究、社会貢献・国際交流、管理運営に関する活動状況について外部有識者による外部評価を実施した。実施にあたり、10名の外部評価委員による「教育・研究担当委員会」、「社会貢献・国際交流担当委員会」、「管理運営担当委員会」の3委員会を設置し、「教養基礎教育の充実」、「外部資金獲得の方策・体制の向上」などの、5つの評価項目に対して書面調査及び実地調査を行った。

○ 項目別の状況
----------

- |  |
|--|
| I 業務運営・財務内容等の状況<br>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標<br>① 組織運営の改善に関する目標 |
|--|

- |  |
|--|
| 中期目標<br>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標<br>1 組織運営の改善に関する目標<br>①業務・組織体制の見直し，改善も含め，戦略的・機動的な業務運営を行う。<br>②ワークライフバランスを考慮し，教職員の勤務環境の改善に取り組む。 |
|--|

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【44】 II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ①データ分析・企画立案の機能を高め，分析結果に基づいた業務運営を行う。	【44】 II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 ・第1期中期目標期間のデータの分析・諸課題の抽出を行い，本学のブランドイメージの向上に資する業務を企画立案する。	IV	
【45】 ①仕事と生活が両立できる制度及び環境を整備充実する。	【45】 ・男女共同参画推進のためのシンポジウムの開催など，教職員の意識改革を促す取組を含め，父親の育児休業取得促進のための規程改正や介護休暇制度の設置など，勤務環境の改善に向けた施策を検討する。	IV	
【46】 ②男女共同参画推進のため，女性教員比率を20%以上に高める。	【46】 ・教職員の人事の適正化に関する推進会議及び男女共同参画推進委員会等において，女性研究者を増やすための方策や，女性研究者も働きやすい職場環境の改善など，計画実施のための具体的方法について検討する。	III	
		ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 中期目標  
 2 事務等の効率化・合理化に関する目標  
 ①機動的な事務組織体制を整備し、本学の理念を実現するための教育研究活動を支援する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【47】</b> 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ①事務組織の機能を検証し、必要に応じて組織の再編を行う。	<b>【47】</b> 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ・平成21年度実施のスリムで効果的・効率的な事務組織の構築，業務改革，事務職員の再配置を促進するための事務組織改編の効果を検証するとともに，引き続き効率的・効果的な事務処理の推進を図るため，必要に応じて事務組織の見直しを行う。	III	
<b>【48】</b> ②専門的分野に対して外部人材を登用するとともに，学外機関との職員の人事交流を促進する。	<b>【48】</b> ・国際資源学教育研究センターや企画広報部門，知財部門等に外部から人材を招へいするなど，様々な分野で有能な外部人材の活用を積極的に図っていく。 ・北東北3大学の人事交流，県内大学との人事交流等を引き続き実施するとともに，他機関等で得た経験を広く活かせるように報告会等を実施する。	IV	
		ウェイト小計	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

## 1. 戦略的組織体制等の構築

- ・資源を持たない日本がいかに資源を安定獲得するか、レアメタル、都市鉱山といったキーワードがメディアを飾る今日、秋田大学では工学資源学部を母体とする国際資源学教育研究センターにおいて、ボツワナ、モンゴル、チリ、カザフスタン等の資源未開発国への技術支援や人材養成に対応するなど、知の協力による資源外交を積極的に展開した。
- ・国際資源学教育研究センターを中心とした資源学の教育研究の強化を図るため、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）と本学との資源分野における連携・協力の協定を締結し、高度な資源人材の教育やネットワークの構築、更には資源学研究の一層の発展を目指すこととした。（協定締結は平成23年4月13日）
- ・平成23年4月1日に「秋田大学地域創生センター」を設置し、地域再生のための知の創生の見地から、地域と連携し、地域の活性化、教育活動、住民活動への助言や政策提言を行い、地域の発展に寄与することとした。
- ・第2期中期計画期間中の学術研究の更なる発展を目指すため、「第2期中期目標・中期計画期間における研究の進め方」、「独創的研究創造サイクル」等からなる「秋田大学研究指針」を策定し、本学の研究の基本的な方向性を定めた。
- ・国際的視野に立脚した教育・研究を推進し、21世紀の国際社会が求める人材の育成、地球規模及び各地域の問題解決への貢献を目指した「秋田大学国際戦略構想」を定めた。

## 2. 学内審議手続きの効率化

- ・会議での実質的な審議時間を確保するとともに、審議手続き等の効率化を図ることを目的に、規則の一部改正等に係る審議機関等について検討し、学内の各会議に付議すべき事項を整理し、「規程改廃等の審議手続きの見直しにあたっての基本的な考え方」を取りまとめた。

## 3. 事務系職員の人事交流及び人材育成

- ・職員の人材育成や人事交流による職場の活性化を図るため、次の取組を行った。

- ①北東北3大学間による人事交流（1名）、県内大学等との人事交流（秋田県2名、秋田県立大学1名）、経済産業省東北経済産業局との人事交流（1名）、文部科学省への派遣（1名）、日本学術振興会への派遣（1名）を実施した。
- ②新規採用予定者に対する事務系職員内定通知交付式において人事交流経験者による報告会を実施した。（報告者4名）
- ③人事交流者（経済産業省東北経済産業局、岩手大学等の他機関出向者等6名）による報告会を実施した。

- ・本学の今後の展望及び課題に対し、職員自身の役割を認識し、主体的に業務を遂行できる能力向上を図ることを目的とした「事務系職員SD研修会－学長との意見交換会－」を中堅事務系職員を対象に実施した。（事務系職員47名参加）

- ・職員の能力を十分発揮させ、組織の活性化と人材育成を図る観点から、事務系職員の昇任や管理職登用など将来のキャリアパスを明確にした「国立大学法人秋田大学における事務系職員の人員配置・異動・人材育成方針」を定めた。

## 4. 男女共同参画の推進

- ・男性の育児参加を支援するリーフレット「男性の育児参加を支援する諸制度」を全教職員に配付するとともに、育児支援に関する学内制度の周知を目的としたポスターや子の出生時に男性が取得できる特別休暇等の周知を目的としたポスター等を各部局に配布し、男性の育児休業取得の促進を図った。
- ・「持続可能な男女共同参画のあり方を探る」、「なぜ女性科学者は少ないのか」等のシンポジウムやサイエンスセミナー等を学生や教職員、一般社会人や研究者を対象に開催し男女共同参画を推進するとともに、次世代研究者の育成支援を図った。
- ・育児休業取得者がスムーズに職場復帰できるよう医学部附属病院看護部において在宅講習等を実施している。
- ・4月に病児・病後児保育施設「ことりのおへや」を開設し、延べ93名（病児・病後児）が利用した。

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- 中期目標  
 III 財務内容の改善に関する目標  
 1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標  
 ①競争的資金，寄附金その他の外部資金の積極的な獲得を目指し，自己収入を安定的に確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【49】</b> III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ①各種外部資金の関連情報を収集し，応募数・採択率向上のための支援策・体制を充実させ，中期目標期間中に10%増加させる。	<b>【49】</b> III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ・各種のコーディネータによる支援の充実，科学研究費補助金及びその他競争的資金に係る説明会及び申請書作成等の支援体制の強化を行う。	III	
<b>【50】</b> ②研究内容及び研究成果等の公開，インキュベーション施設の整備などの方策により，受託研究費や奨学寄附金などを増加させる。	<b>【50】</b> ・新技術説明会・セミナー・講演会等の開催及び研究内容や研究成果の公開とともに，「秋田大学ベンチャーインキュベーションセンター」の整備による地域との協働的研究・人材育成の中心的拠点を形成し，外部資金の獲得増加を図る。	III	
		ウェイト小計	



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	2 経費の抑制に関する目標 (1) 人件費の削減 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 ① 管理的経費等を効率的に執行し、財務内容の健全性を確保する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【51】 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【51】 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ・平成22年度までの人件費削減目標を達成する。 ・政府の方針を踏まえつつ、必要に応じて平成24年度以降の人件費削減計画を検討する。	III	
【52】 ① 管理的経費の現状分析を行い、業務を合理化・効率化し、管理的経費を削減する。	【52】 ・管理的経費の現状分析を行い、削減可能な経費を洗い出し、管理的経費の縮減に努める。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	3 資産の運用管理の改善に関する目標 ①全学的かつ経営的視点に立って大学が保有する資産の効果的・効率的な運用を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【53】</b> 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ①教育・研究活動を一層充実させるため、土地・施設・設備の有効活用を推進するとともに、資金の安全かつ効率的な運用を継続的に実施する。	<b>【53】</b> 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ・保有資産（土地・宿舍等）の活用状況調査を行い、有効活用策を検討する。 ・安全な資金運用を担保しつつ、より有利な金融商品で効果的な運用を行う。	III	
		ウェイト小計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

## 1. 大学戦略推進経費の拡充

- ・ 本学の教育・研究・学生支援活動を推進するための経費として全学戦略推進経費（1億4千万円）を措置すること、更に学部における特色ある教育研究等を支援するため学部戦略推進経費に2千9百万円を増額（総額1億6百万円）することなど、大学戦略推進経費の拡充を柱とした平成23年度学内予算を決定した。

## 2. 資産運用の改善

- ・ 運用資金が大幅に減少するとともに金利も低下したため、運用益は前年比約62%減の6,132千円（平成21年度は16,090千円）となったが、資金の入出金の状況把握に努めるとともに資金繰りを工夫し、延べ14回（前年比8回増）の効果的な資金運用を行った。

## 3. 「財務レポート2010」の作成

- ・ 「財務レポート2010」を作成し、貸借対照表と損益計算書の分析結果を分かりやすく示し、他大学との財務指標の比較分析も行った。このレポートを学内、他大学及び関係機関へ配付するとともにホームページへ掲載し、本学の財務状況を公表した。

## 4. 管理的経費の節減

- ・ 契約方法の見直しを図り、複数年契約の導入として、消防設備については平成22年8月から実施し、3年間で約800万円を削減した。なお、構内警備業務、病院窓口収納業務、病院物流管理業務及び各種システム保守等についても複数年契約を導入した。
- ・ 仕様書についても見直しを行い、清掃のワックス回数の減及び清掃面積の縮減を行った。
- ・ 財務データから作成されたセグメント別一般管理費支出実績を各部局に示し、一般管理費の縮減を図ることとした。全学的には備品の集約化を進め、テレビを11台（約57万円）削減した。また、定期刊行物等の見直しもを行い、8誌の購読を停止（約16万円）したほか、部数としても15部（約27万円）を削減した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標 ①自己点検・評価を大学運営に有効に活用する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【54】 IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ①各部局で収集・公表しているデータ・情報を整理、蓄積し、そのデータ分析を大学運営の改善に活用する。	【54】 IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 ・大学内で公表されているデータを収集し、一元的に公開するための調査・分析を行う。	III	
		ウェイト小計	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況                  (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標                  ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p>
--

中期目標	<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標                  ①優れた教育・研究活動，社会貢献活動などの情報を公開し，発信すべき情報を多様なメディア等を駆使して積極的に広報する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>【55】                  2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置                  ①大学の活動に対し地域社会から一層の理解・協力を得られるよう広報機能を充実させ，強化する。</p>	<p>【55】                  2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置                  ・大学としての情報発信力強化を図るため，各部局の広報情報を集約し，共有できるコミュニケーション環境を整える。</p>	IV	
		ウエイト小計	

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

## 1. 外部評価の実施

・大学運営のより一層の改善充実に資することを目的に、本学の教育・研究、社会貢献・国際交流、管理運営に関する活動状況について外部有識者による外部評価を実施した。実施に当たり、10名の外部評価委員による「教育・研究担当委員会」、「社会貢献・国際交流担当委員会」、「管理運営担当委員会」の3委員会を設置し、「教養基礎教育の充実」、「外部資金獲得の方策・体制の向上」などの、5つの評価項目に対して書面調査及び実地調査を行った。学長のリーダーシップの下、教養基礎教育や外部資金の獲得について成果が上がってきているという点や業務改革と一体的な事務改善の取組等について、委員から高い評価を得た。

## 2. 評価委員会専門部会の設置

・全学的な事項に係る自己点検・評価や外部評価に係る企画立案等の業務を更に機動的に行うため、学長補佐（評価担当）を座長とする評価委員会専門部会を設置した。専門部会は実務的機能を重視した組織であり、外部評価やFD・SDシンポジウム等の企画を円滑に進めることができた。

## 3. 自己点検・評価に係るFD・SDシンポジウムの開催

・「第2期中期目標期間における自己点検・評価」をテーマとしたFD・SDシンポジウムを、学長、理事、教職員の参加により開催した。評価委員会専門部会委員が各学部等のPDCAサイクルの実践例や、特色ある取組を紹介するなど情報の共有を図るとともに、自己点検・評価の実施体制について意見交換を行った。

## 4. 学長による情報発信

・学長による本学の情報発信の取組として、以下の事項を行った。  
 ①DOWAホールディングス（株）代表取締役社長と吉村学長の対談「資源問題の解決に向けて」（平成22年7月3日：朝日新聞掲載）  
 ②「秋田大学の在り方再考」を寄稿（平成22年7月24日：秋田魁新報掲載）  
 ③中央公論9月号特別企画「大学の理念と改革」へ広告を掲載

## 5. 地域に向けた情報発信

・本学の情報発信を行うとともに地域との交流の場として、本年度インフォメーションセンターを開設した。センターでは、本学の歴史、教育・研究の取組、本学出身の著名な人物や業績等をパネルや映像で紹介するとともに、学生、教職員、地域住民が気軽に立ち寄れる環境作りを行った。また、センターを会場に、宇宙への挑戦展、留学生・私の一枚展、写真部学内展示会、秋田大学職員華道クラブ・生け花展、海外学生研修写真展、秋田大学マタギ展、横手物産展、秋大憩いのコンサートなど、年間を通して学生・教職員による企画展を開催し、本学の活動を地域に向け発信した。

## 6. 広報活動の活性化推進

・秋田大学紹介プロモーションビデオの日本語版を女優の浅利香津代客員教授をナレーターに起用し作成するとともに、学内の英語のネイティブスピーカー教員の協力を得て英語版を制作した。映像はDVDでの配布やホームページ上で公開するとともにキャンパス共通システム（AU-CIS）にもデータをアップし、教職員であれば誰でも自由に活用できるようにした。  
 ・プレスリリース、ホームページ、広報誌等の広報ツールの品質の向上を図ると同時に、地元・全国紙の新聞、雑誌等に積極的な広報活動を展開した。それにより、本学がメディアで報道される機会が多くなった。同時に、ラジオ、ローカル誌からニューヨークタイムズまで、報道されるメディアの媒体も広がった。また、大学ホームページは、大学全体を総括する全学ホームページに加え、各部局が管理するホームページにより構成されているが、各部局が管理するホームページは、デザインや更新スタイルが独自のもので、統一感を欠く状況にあった。本年度は、学部・大学院の所管するホームページは除いた全学センター等のホームページを、全学ホームページと同様のデザイン・更新システムへと切り替えをした。これにより、大学としての統一感が得られ、以前よりも更にユーザビリティの向上が図られた。

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標 V その他業務運営に関する重要目標  
 1 施設設備の整備・活用等に関する目標  
 ①計画的な施設設備の整備・活用等を行い，学習者中心の良好なキャンパス環境を形成する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【56】 V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ①環境保全，省エネルギー，バリアフリーなどの社会的要請に配慮するとともに，効果的な施設マネジメントを企画し推進する。	【56】 V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ・屋外環境整備計画に基づき，キャンパスの整備計画を遅滞なく推進する。予防保全計画に基づき，施設の維持管理を継続的に実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期  
 目標

2 安全管理に関する目標

- ①全学的なリスクマネジメント体制を整備し、内部統制機能を強化するとともに、リスク管理について教職員及び学生の意識を向上させる。  
 ②情報セキュリティ基盤を強化する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<p>【57】            2 安全管理に関する目標を達成するための措置            ①予防、緊急時、復旧まで一貫したリスク情報の一元管理体制を構築する。</p>	<p>【57】            2 安全管理に関する目標を達成するための措置            ・危機管理マニュアルを見直し、危機的事象の体系を再整理する。            ・自然災害等も考慮し、消防計画の内容を必要に応じて、適宜見直す。</p>	Ⅲ	
<p>【58】            ②リスク管理において効果的な安全衛生講習会、防災訓練を実施する。</p>	<p>【58】            ・安全衛生に関する講習会を実施するとともに、学外で実施される講習会等にも積極的に参加する。            ・総合防災訓練について、前年度の課題を踏まえた実施計画を立て訓練を実施する。また、アンケートにより総合防災訓練の評価及び課題の整理を行う。</p>	Ⅲ	
<p>【59】            ①情報セキュリティポリシーを不断に点検し充実させる。</p>	<p>【59】            ・情報化推進基本計画（平成21年度策定）の実施、情報セキュリティポリシー及び利用者向けガイドラインの点検・改正による情報化セキュリティの向上を図る。</p>	Ⅳ	
		ウェイト小計	



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標  
 3 法令遵守に関する目標  
 ①法令遵守に対する教職員の意識啓発や仕組みづくりを行い、透明性・公平性を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【60】</b> 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ①法令遵守のための行動宣言を策定し、広く社会に公表しつつ、継続的に点検評価を行う。	<b>【60】</b> 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ・秋田大学職員の法令遵守の行動宣言を策定するとともに、研究者の行動規範を作成する。 ・職員研修等において、法令遵守に関する講義を実施する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (4) その他の業務運営に関する特記事項

## 1. 情報セキュリティの強化について

- ・情報化推進委員会において、情報漏洩、情報セキュリティ強化のため、「業務仮想基盤システム」(シンククライアントシステム)導入の検討に入った。

## 2. 法令遵守について

- ・職員の法令遵守を徹底するために、「人権の尊重、職場環境の整備」、「人材育成」等の7つの項目からなる「国立大学法人秋田大学事務職員行動規範」を定めた。また、意識啓発のため、カードサイズに印刷した行動規範を全職員が携行することとした。
- ・本学における研究の信頼及び公正を確保するため、研究者が遵守すべき「研究者の責任」や「研究者の行動等」の12項目と、「研究者を支援する者の責任」の1項目について「秋田大学の学術研究に関する行動規範」を定めた。
- ・バイオサイエンス安全委員会において、遺伝子組換え生物使用実験に関する法令等の講習会を実施した。さらに、当該実験に携わる者等による本学規程「秋田大学研究用微生物、遺伝子組換え生物使用実験に関する安全管理規程」を熟知させるために講習会の動画配信等を行った。

## 3. 環境マネジメントシステムによる環境に配慮した活動

- ・ISO14001(環境マネジメントシステム)の、保戸野キャンパス(附属学校園)へのサイト拡大を行うために、ISO14001環境管理委員会にて「環境方針」を改訂し、キャンパスを拡大して環境活動に係る取組を推進した。また、環境マネジメントシステムの知識や行動指針・規範を習得するための講習会の開催や内部監査を実施するなど、サイト拡大認定に向けて準備を進めた。

## 4. 施設の充実

- ・図書館の改修工事を行い、隣接する学生支援棟及び総合情報処理センターを渡り廊下で連結し相互の連携を図った。1階には図書館資料とオンライン情報融合型の学習空間等を設けるなど、最先端の図書館機能を兼ね備えたラーニング commons(知的交流空間)及び多様な使用形態に対応したグループ学習室、学習個室、ラウンジ等を整備。また、2階は静粛で落ち着いて勉学・研究のできるサイレントスペースと24人前後が利用できる研修室を整備し、多機能に利用できる学びの空間を実現した。
- ・ベンチャーインキュベーションセンターについて、産学連携推進機構と学術研究課とのコーディネート体制整備を検討し、3月に第Ⅱ期工事に着工した。また、同センターに准教授を採用するとともに、平成23年度より技術職員を採用することを決定し、産学連携活動の強化を図った。

II (人件費 もを含む。)、収 計画及び資金計画
---------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 期 入金の 度
-------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 期 入金の 度 ・26億円 2 定 れる理 ・運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 期 入金の 度 ・26億円 2 定 れる理 ・運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	・なし

IV 重要財産を し、 は に供する計画
----------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 (1) 重要な財産を譲渡する計画 ・該当なし (2) 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 (1) 重要な財産を譲渡する計画 ・該当なし (2) 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 金の
------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・国際交流会館新館の整備等に充てた。

そ の 他	1 施設・設備に関する計画
-------	---------------

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・病棟改修等</li> <li>・外来棟・中央診療棟改修</li> <li>・図書館改修</li> <li>・集中治療支援システム</li> <li>・MRI装置画像診断システム</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 11,223	施設整備費補助金 (1,634) 長期借入金 (9,295) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (294)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病棟改修等</li> <li>・外来棟・中央診療棟改修</li> <li>・図書館改修</li> <li>・集中治療支援システム</li> <li>・MRI装置画像診断システム</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 3,311	施設整備費補助金 (863) 長期借入金 (2,399) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (49)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病棟改修等</li> <li>・外来棟・中央診療棟改修</li> <li>・図書館改修</li> <li>・集中治療支援システム</li> <li>・MRI装置画像診断システム</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 2,649	施設整備費補助金 (561) 長期借入金 (2,042) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (46)
<p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

## ○ 計画の実施状況等

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	決定額 (百万円)	備 考
・病棟改修等	1,573	1,573	施設整備費補助金 (158) 長期借入金 (1,415)
・外来棟・中央診療棟改修	310	308	施設整備費補助金 (120→117) 長期借入金 (191)
・図書館改修	586	286	施設整備費補助金
・集中治療支援システム	358	1	長期借入金
・MRI装置画像診断システム	435	435	長期借入金
・小規模改修	49	46	国立大学財務・経営センター施設費交付金

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 勤務環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て・介護支援等の施策として、仕事と生活の両立ができる環境を充実させる。</li> </ul> <p>(2) 男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性教員の比率を20%以上に高める。</li> </ul> <p>(3) 事務組織体制の整備，教育研究活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外機関との人事交流を促進する。</li> <li>・専門的分野に対し，積極的に外部人材を登用する。</li> </ul> <p>(4) 経費（人件費）の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年7月7日閣議決定に基づき，国家公務員の改革を踏まえ，人件費改革を継続する。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 76,438百万円（退職手当を除く。）</p>	<p>(1) 勤務環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画推進のためのシンポジウムの開催など，教職員の意識改革を促す取組を含め，父親の育児休業取得促進のための規程改正や介護休暇制度の設置など，勤務環境の改善に向けた施策を検討する。</li> </ul> <p>(2) 男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の人事の適正化に関する推進会議及び男女共同参画推進委員会等において，女性研究者を増やすための方策や，女性研究者も働きやすい職場環境の改善など，計画実施のための具体的方法について検討する。</li> </ul> <p>(3) 事務組織体制の整備，教育研究活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際資源学教育研究センターや企画広報部門，知財部門等に外部から人材を招へいするなど，様々な分野で有能な外部人材の活用を積極的に図っていく。</li> <li>・北東北3大学の人事交流，県内大学との人事交流等を引き続き実施するとともに，他機関等で得た経験を広く活かせるように報告会等を実施する。</li> </ul> <p>(4) 経費（人件費）の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度までの人件費削減目標を達成する。</li> <li>・政府の方針を踏まえつつ，必要に応じて平成24年度以降の人件費削減計画を検討する。</li> </ul> <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数1,416人 また，任期付職員数の見込みを29人とする。</p> <p>(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 12,740百万円（退職手当を除く。）</p>	<p>(1) 勤務環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①育児・介護休業法等の改正を踏まえて，「国立大学法人秋田大学職員の育児休業等に関する規程」等の一部を改正し，育児休業の要件緩和や短期介護休暇の新設など仕事と子育ての両立支援の推進及び勤務環境の整備を図った。</li> <li>②育児休業者がスムーズに職場復帰できるよう医学部附属病院において在宅講習等を実施した。</li> <li>③大学間連携合同シンポジウム「男女共同参画の現状と課題」等を開催し男女共同参画に関する教職員の意識啓発を推進した。また，仕事と育児・介護の両立のためのガイドブック等を作成し，全教職員に配付するとともに，子の出生時に男性職員が取得できる特別休暇等の周知を目的としたポスター等を各部局に配付するなどし，男性職員の育児休業取得への関心と理解を促す取組を実施した。</li> </ul> <p>(2) 男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の人事の適正化に関する推進会議において，女性教員の積極的登用の具体的方策について調査・検討を実施した。</li> </ul> <p>(3) 事務組織体制の整備，教育研究活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流推進役，企画広報課長及び知的財産の専任職員を外部から登用するなどし，外部人材の積極的活用を図った。</li> <li>・学外機関との人事交流を次のとおり実施した。 ①北東北3大学間による人事交流（1名），②県内大学等との人事交流（秋田県2名，県立大学1名），③経済産業省東北経済産業局との人事交流（1名），④文部科学省関係機関行政実務研修生の派遣（1名），⑤日本学術振興会フェロー研修制度による派遣（1名）。</li> <li>・人事交流者（東北経済産業局，岩手大学等の他機関出向者等6名）による報告会を開催した。</li> <li>・平成23年度の人事交流（対象期間，候補者）について検討を行い，引き続き，7名を上記学外機関に派遣することに決定した。</li> </ul> <p>(4) 経費（人件費）の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度までの年度ごとにおける部局別・本給表別の削減計画に基づく採用抑制等により，人件費を14.8%削減した。</li> </ul>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

平成22年5月1日現在

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<b>【学部】</b>	(a)	(b)	(b)/(a)×100
教育文化学部 学校教育課程 （うち教員養成に係る分野 400名）	400 (人)	442 (人)	110.5 (%)
地域科学課程	260	280	107.7
国際言語文化課程	260	287	110.4
人間環境課程	240	255	106.3
<b>医学部</b>			
医学科 （うち医師養成に係る分野 637名）	637	645	101.3
保健学科	452	467	103.3
<b>工学資源学部</b>			
地球資源学科	240	249	103.8
環境物質工学科	75	86	114.7
環境応用化学科	165	183 (3)	110.9
生命化学科	96	100	104.2
材料工学科	240	262	109.2
情報工学科	200	235 (3)	117.5
機械工学科	311	382 (21)	122.8
電気電子工学科	305	371 (15)	121.6
土木環境工学科	208	229 (7)	110.1
各学科共通	44	( )内は編入学生 数で内数	
学士課程 計	4,133	4,473	108.2
<b>【大学院】</b>			
教育学研究科 学校教育専攻（うち修士課程 26名） 教科教育専攻（うち修士課程 62名）	26 62	27 33	103.8 53.2
医学系研究科 医科学専攻（うち修士課程 10名） 保健学専攻（うち博士前期課程 24名）	10 24	9 26	90.0 108.3
工学資源学研究科 地球資源学専攻 （うち博士前期課程 36名）	36	34	94.4
環境物質工学専攻 （うち博士前期課程 48名）	48	77	160.4
材料工学専攻 （うち博士前期課程 36名）	36	52	144.4
情報工学専攻 （うち博士前期課程 32名）	32	28	87.5
機械工学専攻 （うち博士前期課程 48名）	48	69	143.8
電気電子工学専攻 （うち博士前期課程 52名）	52	58	111.5
土木環境工学専攻 （うち博士前期課程 24名）	24	21	87.5
修士課程 計	398	434	109.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科 保健学専攻 （うち博士後期課程 6名）	6	7	116.7
医学専攻 （うち博士課程 120名）	120	112	93.3
工学資源学研究科 資源学専攻 （うち博士後期課程 12名）	12	17	141.7
機能物質工学専攻 （うち博士後期課程 12名）	12	15	125.0
生産・建設工学専攻 （うち博士後期課程 12名）	12	7	58.3
電気電子情報システム工学専攻 （うち博士後期課程 12名）	12	11	91.7
博士課程 計	174	169	97.1

○ 計画の実施状況等

【教育学研究科】

大学院入試に関する広報活動の強化策として、大学院案内のパンフレットを作成・配布し、新聞に広告を掲載する等の対策をとっている。また、教職チャレンジ制度を導入し、入学者増に取り組んでいる。

【工学資源学研究科】

社会人特別入試など各種入試について広報活動を強化している。